

鹿児島県の「宝」を活用した旅行喚起キャンペーン等業務委託 募集要綱

1. 業務の目的

鹿児島県は、3つの世界遺産をはじめとし、多種多様な自然や食文化、個性豊かな風土、歴史など、多くの観光資源を有している。これらのコンテンツを、鹿児島の「宝」とした切り口で、イメージアップ及び情報発信のプロモーション等を実施し、本県への旅行意欲を喚起するキャンペーンを展開することにより、本県への誘客促進を図る。

2. 委託業務の概要

(1) 事業名

鹿児島県の「宝」を活用した旅行喚起キャンペーン等業務委託

(2) 履行期限

令和7年3月26日(水)

(3) 業務内容

別添仕様書参照

(4) 委託上限額

7,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

3. 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 法人であること

(2) 次のいずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当する者
- ② 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- ③ 暴力団関係企業等

4. スケジュール

(1) 企画募集開始	令和6年4月26日(金)
(2) 企画提案の質問受付期限	5月9日(木)必着
(3) 質問回答掲載	5月15日(水)
(4) 参加申込書提出期限	5月17日(金)17:00 当日必着
(5) 企画提案書等提出期限	6月13日(木)17:00 当日必着
(6) 受託事業者決定・契約手続開始(予定)	6月20日(木)

5. 応募方法

(1) 提出書類

① 参加申込書

企画提案への応募について、別添「参加申込書」(様式1)により、Eメールで受け付ける。
送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」(様式2)をEメールで提出すること。

② 企画提案書

別添「企画コンペ提案書」(様式3)に、別添仕様書の内容に即した次の項目を記載した企画書(様式なし)を添付して提出すること。

A 企画説明書

a) 本業務の目的を考慮した上で、仕様書に記載の全ての業務内容について提案理由や、期待される誘客効果などを具体的に明記するほか、必要に応じて根拠となる資料を添付すること。

b) 仕様書3-(4)-①「旅行を喚起する情報発信プロモーション」について

- ・キャンペーン方法の設定について、特にターゲットに効果的であるという提案理由や期待される効果などを具体的に示すこと
- ・設定するエリアとターゲットの理由を示すこと
- ・キャンペーン時期・回数を具体的に示すこと
- ・キャンペーンの結果を取りまとめ、効果測定を行うこと。

c) 仕様書3-(4)-②「旅の予約サイト『VISIT 鹿児島県』の周知及び利用促進プロモーション」について

- ・「『南の宝箱 鹿児島』体験キャンペーン」として割引キャンペーンの実施について、企画案を提案する。
- ・予約サイト運営会社・三重交通へシステムの確認・協議を行い、キャンペーン内容と期間を具体的に示すこと
- ・キャンペーンの結果を取りまとめ、効果測定を行うこと。

d) 仕様書3(5)「キャンペーン及びプロモーションの効果測定」について

- ・実施するキャンペーン及びプロモーションの実施にあたり広告の内容や表示回数だけでなく、本事業の効果を測定する方法を具体的に示すこと。
- ・収集するデータの項目案を示すこと。

B 全体スケジュール

C 業務に係る人員・組織体制

D 会社等概要書(現在の事業内容、登記簿の写し又は定款)

③参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

※正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

④その他

- ・これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。
- ・企画書は、A4横・長編綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。
- ・提出するすべての書類は2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。

(2)提出の条件

- ① 企画書の提案は、1社につき1案に限る。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用权は委託者に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3)提出部数

企画書 7部

参考見積書 1部

(4)提出方法

持参若しくは郵送のみとする。

(5)提出期限

4(4)及び4(5)のとおり。郵送の場合も期限までに必着とする。

※期限までに提出がない場合は、辞退とみなす。

6 質問について

質問がある場合は、4(2)までに、別添様式4「質問書」を9の問合せ先までEメールにより提出すること。

なお、質問に対しては、随時質問者にEメールにて回答するが、4(3)の日に鹿児島県観光連盟HP「かごしまの旅」上でも公表する。

7 選定・決定方法

(1) 連盟内で選定委員会を開催し、審査の結果、最も優れているとされた企画書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。

審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

なお、提案書類に対する提案者からのプレゼンテーション等は実施しない。

(2) 選考結果は、企画提案者全員に対して文書により通知する。

8 その他特記事項

(1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(2) 提出書類の作成等、本募集に要する費用は応募者負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

(4) 仕様書の内容については、優秀提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することが出来るものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上で、優秀提案者と契約の手続を進めるものとする。

9 提出先・問合せ先

観光かごしま大キャンペーン推進協議会（事務局：鹿児島県観光連盟 国内誘致部）

担当：崎山・鹿籠六・清水

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 県産業会館1階

TEL: 099-223-5771 E-mail: t.kago6@kagoshima-kankou.com